

年末・年始における犯罪被害防止

広報

和歌山県警察では、県民の方々が安全・安心に新年を迎えられますよう、12月1日から1月10日までの間を「年末・年始特別警戒期間」と定め、パトロールや検問などの街頭活動を強化し、各種事件事故の抑止や検挙に努めます。

うたせ

●空き巣などの侵入盗対策

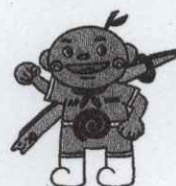
- ・在宅中であっても施錠をする
- ・外出する際の戸締まりを確実にする

●車上ねらい対策

- ・車内に荷物を放置しない
- ・短時間でも車から離れるときは、確実に施錠をする

●乗り物盗対策

- ・自転車やオートバイには確実に施錠、ツーロックをする
- ・エンジンキーを付けたまま車から離れない



鯨串俳句会

特殊詐欺対策

- 他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えない。
- 知らない者からの指示で電子マネーカードを購入しない。
- 身に覚えのない封書やメール等に記載の電話番号に電話をかけない。
- 自宅に自動通話録音機や留守番電話機能付電話を導入する。
- 固定電話を常時留守番電話設定にする。
- 一人で考えず、家族や知人に相談する。



作成者
有田警察署
辰ヶ浜駐在所
川端 基幹
TEL 83-0110

10月中の管内
事件事故状況

【刑法犯】
発生なし

【交通事故】
物損事故 6 件
人身事故 0 件

- 米豊作祝いの赤を曼珠沙華 梅本 哲夫
- 子が大好き叩いて焼いて干鰯 梅本 明宏
- 里芋に天地ありとやたなこころ 森山 千代
- 更衣その日逃れにしてみよう 青山 禮子
- 鯖の鰯だけが名残の秋祭 梅本 泰子
- 黒ずんで朝日が透ける秋簾 萬谷 明憲

12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害問題啓発週間

警察では、拉致に関与した北朝鮮工作員等について、逮捕状の発付を得て国際手配を行うなど、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。

今後とも皆様の御理解と御協力をお願いします。



わかやま冬の交通安全運動

運動の期間

令和3年12月1日(水)～10日(金)

運動の重点

- ・飲酒運転の根絶
- ・高齢運転者等の安全運転意識の向上
- ・歩行者の安全確保と自転車の安全利用の推進



わかやま冬の交通安全運動

運動期間：令和3年12月1日～令和3年12月10日

飲酒の機会が増える年末年始は、飲酒運転の増加が懸念されます。

飲酒運転は、悪質・危険な犯罪です。

地域一体となって飲酒運転を

「しない・させない・許さない」

環境作りに取り組みましょう。



年末年始の犯罪被害にご注意ください！！

年末年始は、人や物、お金の動きが慌ただしくなるため、金融機関やコンビニエンスストアなどを狙った強盗事件のほか、特殊詐欺、ひったくりや空き巣など各種事件が多発するおそれがあります。

和歌山県警察では、県民の方々が安全・安心に新年を迎えられますよう12月1日から1月10日までの間を「**年末・年始特別警戒期間**」と定め、パトロールや検問などの街頭活動を強化し、各種事件事故の抑止や検挙に努めます。



広報

有田川



編集発行
有田警察署
TEL
83-0110
作成者
箕島駅前交番
高橋真吾

12月10日から16日までは、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

拉致問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされており、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。警察では、拉致容疑事案の全容解明に向けて取り組んでいます。



クロスボウの所持、禁止に



クロスボウ（ボウガン）が使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、銃砲刀剣類所持等取締法が改正され、令和4年3月15日以降は、**クロスボウの所持が原則禁止・許可制**となり、不法に所持した場合は罪に問われます。

警察に処分依頼をしていただければ、無償でお引き取りしますので有田警察署へお問い合わせください。